

第39期定時株主総会 招集ご通知

日 時

2024年6月26日（水曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）

場 所

福岡市博多区下川端町3番2号
ホテルオーフラ福岡 4階 平安の間
(裏表紙の会場ご案内図をご参照ください)

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役8名選任の件

目次

第39期定時株主総会招集ご通知	2
株主総会参考書類	6
事業報告	16
連結計算書類	41
計算書類	44
監査報告	47



株主の皆様へ

平素より格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。
当社第39期定時株主総会招集ご通知のお届けにあたり、ご挨拶申し上げます。

株主総会は、株主の皆様と私たち役員との貴重な対話の場として、当社のあるべき姿や未来について、株主様をはじめ、お客様、働く社員、当社を取り巻く地域社会や地球環境のしあわせの実現のため、建設的発展の対話の場でありたいと考えており、より開かれた総会運営に努めているところです。

また、年1回の定時株主総会だけに限らず、当社を支えてくださる株主の皆様との対話の機会をさらに増やすべく、全国の主要都市において株主説明会を開催し、当社の未来ビジョンや成長戦略の説明をはじめ、株主様との意見交換の場の創出に取り組んでいます。

本定時株主総会におきましても、株主様との価値共有をはじめ、当社事業に関するご理解を賜りながら、当社の永続的発展とステークホルダーの皆様のしあわせの実現に向けて邁進してまいりますので、当日は、株主の皆様からの率直なご質問やご意見を賜りたく、社員・役員一同、心よりご来場お待ち申し上げます。

株式会社 ピエトロ
代表取締役社長 高橋 泰行



ピエトロ
経営基本方針
お、い、さ、と、健、康、を、
追、い、続、け、ま、す、
感謝して
お、客、様、を、大、切、に、ま、す、
新、し、食、文、化、を、
提、案、し、ま、す、
会、社、の、発、展、と、
社、員、の、豊、か、な、暮、ら、う、き、
実、現、し、ま、す、

村田 邦彦

証券コード 2818
(発送日) 2024年6月 4日
(電子提供措置の開始日) 2024年5月28日

株主各位

福岡市中央区天神三丁目4番5号

株式会社 ピエトロ

代表取締役社長 高橋泰行

第39期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第39期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。
本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、以下の各ウェブサイトに株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）を掲載しております。

① 当社ウェブサイト

<https://www.pietro.co.jp/company/ir/shareholders/meeting.php>

② 東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

銘柄名に（ピエトロ）またはコードに（2818）を入力・検索し「基本情報」「縦覧書類／PR情報」を順に選択のうえ、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」をご覧ください。



当社



東京証券取引所

なお、当日のご出席に代えて、書面（郵送）またはインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら6頁からの株主総会参考書類をご検討いただき、4頁以降に記載の「議決権行使についてのご案内」に従い、**2024年6月25日（火曜日）午後5時30分まで**に議決権行使いただきますようお願い申し上げます。

敬具

記

1 日 時 2024年6月26日（水曜日）

午前10時（受付開始：午前9時）

2 場 所 福岡市博多区下川端町3番2号

ホテルオークラ福岡 4階 平安の間

(裏表紙の会場ご案内図をご参照ください)

3 株主総会の目的事項

- 報告事項**
- 第39期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会
の連結計算書類監査結果報告の件
 - 第39期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）
計算書類報告の件

- 決議事項**
- 第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役8名選任の件

以 上

- 当日ご出席の際は、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記ウェブサイトにその旨、修正前の事項および修正後の事項を掲載させていただきます。
- 書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は、法令および当社定款第15条の規定に基づき、「連結計算書類の連結注記表」および「計算書類の個別注記表」を記載しておりません。なお、これらの事項は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。
- その他、株主様へのご案内事項につきましては、当社ウェブサイトに掲載させていただきます。適宜最新情報をご確認くださいますようお願い申し上げます。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。

株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権行使いただきますようお願い申し上げます。
議決権行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会に ご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付に
ご提出ください。

日 時

2024年6月26日（水曜日）

午前10時 (受付開始：午前9時)



書面（郵送）で議決権を 行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する
賛否をご表示のうえ、切手を貼ら
ずにご投函ください。

行使期限

2024年6月25日（火曜日）

午後5時30分到着分まで



インターネットで議決権を 行使される場合

次頁の案内に従って、議案に対する
賛否をご入力ください。

行使期限

2024年6月25日（火曜日）

午後5時30分入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

※議決権行使書用紙はイメージです。

→こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1号議案

- 賛成の場合 → 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 → 「否」の欄に○印

第2号議案

- 全員賛成の場合 → 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 → 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に
反対する場合 → 「賛」の欄に○印をし、
反対する候補者の番号を
ご記入ください。

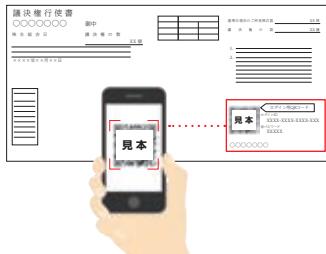
書面（郵送）により議決権行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の意思表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。また、書面（郵送）およびインターネットの両方で議決権行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。なお、インターネットにより複数回、議決権行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID・仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウエーブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



インターネットによる議決権行使
パソコンやスマートフォンの操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

ログインID・仮パスワードを 入力する方法

議決権行使
ウェブサイト

<https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。

- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



「ログインID・仮パス
ワード」を入力

「ログイン」を
クリック

- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク

0120-173-027

(通話料無料／受付時間 9:00~21:00)

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様への利益配分を経営上の重要な課題の1つと考えており、中長期的な視野のもと企業体質の強化と事業の拡充を図りながら、安定配当を行うことを基本方針とし、さらに業績に対応する株主還元を目指しています。

第39期の期末配当金につきましては、当初の計画どおり、以下のとおりとさせていただきたいと存じます。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金24円

総額 165,264,840円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2024年6月27日

第2号議案 取締役8名選任の件

本株主総会終結の時をもって現任取締役8名全員の任期が満了となります。

つきましては、改めて取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏 名			当社における地位および担当	取締役会への出席状況
1	にしかわ 西川	けいこ 啓子	再任	代表取締役会長	100% (11／11回)
2	たかはし 高橋	やすゆき 泰行	再任	代表取締役社長	100% (11／11回)
3	みやがわ 宮川	しんいち 慎一	再任	代表取締役専務取締役	100% (11／11回)
4	あいぞの 相薦	よしのぶ 好伸	再任	取締役	100% (11／11回)
5	たしま 田島	じゅん 潤	再任	取締役 サポート本部長	100% (8／8回)
6	たかた 高田	きよた 聖大	再任 社外	社外取締役	82% (9／11回)
7	ゆうこ シュードル	祐子	再任 社外 独立	社外取締役	100% (11／11回)
8	たかはし 高橋	やすのり 康徳	再任 社外 独立	社外取締役	82% (9／11回)

1

にしかわ
西川 啓子

(生年月日 1948年10月22日生)

再任



略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）

- | | |
|----------|---------------------|
| 1980年12月 | 洋麺屋ピエトロ創業 |
| 1985年7月 | 当社 専務取締役 |
| 2002年6月 | 当社 専務取締役顧客室長 |
| 2008年3月 | 当社 取締役執行役員レストラン事業部長 |
| 2010年4月 | 当社 取締役お客様満足度向上担当 |
| 2015年4月 | 当社 専務取締役お客様本部長 |
| 2017年4月 | 当社 代表取締役副社長 |
| 2017年4月 | 当社 代表取締役会長（現任） |

当社株式所有数 239,407株

取締役候補者とした理由

西川啓子氏は、当社の前身である「洋麺屋ピエトロ」を故村田邦彦氏と共同創業し、企業理念である「味にこだわりお客様を大切にする」を実践し、かつ経営にも参加して、これまで当社を築いてきました。2017年4月からは代表取締役会長に就任し、経営の重要な事項の決定および監督を適切に行っており、同氏が企業価値の向上を継続できると判断いたしましたので、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

2

たかはし
高橋 泰行

(生年月日 1964年12月4日生)

再任



略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）

- | | |
|----------|---|
| 1999年10月 | 当社入社 社長室長 |
| 2006年6月 | 当社 取締役執行役員ビジネス推進室長兼社長室長 |
| 2008年3月 | 当社 常務取締役執行役員営業企画部長 |
| 2011年4月 | 当社 常務取締役執行役員営業本部長兼通信販売事業部長 |
| 2015年4月 | 当社 常務取締役市場開発部長兼レストラン事業部管掌兼製造部管掌 |
| 2017年4月 | 当社 専務取締役 |
| 2017年4月 | 当社 代表取締役社長（現任） |
| 2021年7月 | PIETRO NORTH AMERICA, INC. Chairman（現任） |

当社株式所有数 33,871株

取締役候補者とした理由

高橋泰行氏は、社長室長をはじめ営業企画部長、営業本部長などを歴任し、当社の経営に関して、大いにその実力を發揮し、2017年4月からは代表取締役社長に就任し、経営の重要な事項の決定および監督を適切に行っており、同氏が企業価値の向上を継続できると判断いたしましたので、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

3

みやがわ
宮川しんいち
慎一

(生年月日 1956年3月13日生)

再任



略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）

- 1979年4月 日清製油(株)入社
 2004年7月 日清オイリオグループ(株) 執行役員東京支店長
 2007年6月 同社 執行役員ヘルシーフーズ事業部長
 2008年6月 当社 社外取締役
 2011年6月 当社 社外取締役退任
 2011年6月 日清オイリオグループ(株)退職
 日清物流(株) 代表取締役社長
 同社 取締役退任
 2014年12月 当社入社 執行役員経営推進本部部長
 2015年4月 当社 執行役員食品事業本部長
 2015年6月 当社 常務取締役食品事業本部長
 2017年4月 当社 代表取締役専務取締役 営業部門管掌 食品事業本部長
 2019年4月 当社 代表取締役専務取締役（現任）

当社株式所有数 31,871株

取締役候補者とした理由

宮川慎一氏は、長年にわたり食品業界で培った豊富な経験と実績から、当社事業の業容拡大に大いに寄与しており、2017年4月からは代表取締役専務取締役として事業推進全般を管掌し、経営の重要事項の決定および監督を適切に行っており、同氏が企業価値の向上を継続できると判断いたしましたので、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

4

あいぞの
相薦よしのぶ
好伸

(生年月日 1969年9月9日生)

再任



略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）

- 1994年7月 当社入社 レストラン事業部
 2009年3月 当社 レストラン事業部長
 2011年3月 当社 執行役員レストラン西日本営業部長
 2012年1月 当社 執行役員レストラン事業部長
 2017年6月 当社 取締役レストラン事業部長
 2019年4月 当社 取締役レストラン担当
 2020年4月 当社 取締役（現任）

当社株式所有数 4,114株

取締役候補者とした理由

相薦好伸氏は、長年にわたりレストラン事業の業務に幅広く携わり「味にこだわりお客様を大切にする」という企業理念を忠実に引き継ぐ者として、同事業をはじめ、新規事業の開拓に努めるなど大いにその実力を発揮してきました。また、進行中の新工場プロジェクトに携わるなど、経営の重要事項の決定および監督を適切に行なっており、同氏が企業価値の向上を継続できると判断いたしましたので、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

5

たしま
田島じゅん
潤

(生年月日 1972年7月12日生)

再任



略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）

- | | |
|----------|--------------------|
| 1996年 4月 | 当社入社 |
| 2008年 4月 | 当社 レストラン事業部 課長 |
| 2014年 4月 | 当社 人事・総務部 課長 |
| 2019年 4月 | 当社 人事・総務部長 |
| 2020年 4月 | 当社 執行役員 人事・総務部長 |
| 2022年 3月 | 当社 執行役員 サポート本部長 |
| 2023年 6月 | 当社 取締役 サポート本部長（現任） |

当社株式所有数 1,573株

取締役候補者とした理由

田島潤氏は、レストラン事業における長年の経験のほか、人事・総務部門の責任者として、人事制度改革や人財育成に携わり、大いにその実力を発揮してきました。2023年6月からは、取締役に就任し、管理部門全体を統括し、経営の重要事項の決定および監督を適切に行なっており、同氏が企業価値の向上を継続できると判断いたしましたので、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

6

たかた
高田きよた
聖大

(生年月日 1954年1月5日生)

再任 社外



略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）

- | | |
|----------|--------------------------------|
| 1978年 4月 | （株）西日本相互銀行（現、（株）西日本シティ銀行）入行 |
| 2003年 6月 | 同行 経営政策室長 |
| 2005年 4月 | 同行 箱崎支店長 |
| 2006年 6月 | 同行 執行役員秘書部長 |
| 2007年 6月 | 同行 取締役 |
| 2012年 6月 | 同行 取締役専務執行役員 |
| 2015年 6月 | 当社 社外取締役（現任） |
| 2016年 6月 | （株）西日本シティ銀行 代表取締役副頭取 |
| 2016年10月 | （株）西日本ファイナンシャルホールディングス 取締役執行役員 |
| 2023年 6月 | 九州総合信用（株） 代表取締役社長（現任） |

重要な兼職の状況

九州総合信用（株） 代表取締役社長

当社株式所有数 一株

社外取締役在任年数（本総会終結時） 9年

取締役会の出席状況（2023年度） 9／11回（82%）

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

高田聖大氏は、長年にわたり（株）西日本シティ銀行に勤務され、同行の代表取締役副頭取、（株）西日本ファイナンシャルホールディングスの取締役執行役員を歴任されました。2023年6月からは九州総合信用（株）の代表取締役社長に就任され、その豊富なご経験から当社経営全般にわたり監督や助言をいただき、意思決定の妥当性や適正性を確保するための役割を期待し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

7

シュードル 祐子
ゆうこ

(生年月日 1965年5月12日生)

再任

社外

独立



略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）

- | | |
|----------|--------------------------------------|
| 1991年5月 | （株）岩田屋（現、（株）岩田屋三越）入社 食品ディレクションディレクター |
| 1998年5月 | 同社退職 |
| 1998年5月 | 当社 商品およびレストランメニュー開発の社外アドバイザー |
| 2003年5月 | （有）エイエスジャポン（現、AES JAPON株）取締役副社長（現任） |
| 2015年11月 | （株）NICOLAS CHATEAUX 代表取締役社長（現任） |
| 2020年6月 | 当社社外取締役（現任） |

重要な兼職の状況

- AES JAPON（株）取締役副社長
 （株）NICOLAS CHATEAUX 代表取締役社長

当社株式所有数 一株

社外取締役在任年数（本総会終結時）4年

取締役会の出席状況（2023年度） 11／11回（100%）

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

シュードル祐子氏は、ワインの輸入販売および洋食レストランの経営者として、食に関するグローバルな知見を有しており、また、過去に社外アドバイザーとして当社の商品およびレストランメニューの開発に携わり、当社事業に関する理解も深く、有意義なご意見やアドバイスをいただけることを期待し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

8

高橋 康徳
たかはし やすのり

(生年月日 1972年5月30日生)

再任

社外

独立



略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）

- | | |
|---------|--|
| 1996年4月 | （株）テレビ西日本入社 報道部所属 |
| 2004年3月 | 同社退職 |
| 2004年5月 | スピンアウト（現、スピンアウト（株））代表取締役社長（現任） |
| 2005年2月 | 同社の事業として、インターネットテレビ局カウテレビジョンを開局 |
| 2007年9月 | インターネットテレビ局カウテレビジョンを分社化
（株）カウテレビジョン 代表取締役社長（現任） |
| 2020年6月 | 当社社外取締役（現任） |

重要な兼職の状況

- （株）カウテレビジョン 代表取締役社長

当社株式所有数 一株

社外取締役在任年数（本総会終結時）4年

取締役会の出席状況（2023年度） 9／11回（82%）

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

高橋康徳氏は、創成期のインターネットテレビ局の開拓者として、商品やサービスに特化したドキュメンタリー映像制作に携わり、これまで多くの経済界を代表する企業経営者への取材を通じて、起業家精神や事業成功への秘訣など幅広い知見や多角的視点を有しており、当社事業に対する有意義なご意見をはじめ、公正かつ客観的な視点での監督や助言をいただけることを期待し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

(注) 1. 取締役候補者と当社との特別な利害関係について

- (1) 高田聖大氏は、(株)西日本フィナンシャルホールディングスの取締役執行役員および同グループ会社である(株)西日本シティ銀行の代表取締役副頭取を兼務しておりましたが、2023年6月に開催された同ホールディングスおよび同行の定時株主総会終結の時をもって、両社ともに任期満了により退任されました。同行は当社の大株主であり、当社の主要な借入先としての取引関係があります。また、同氏は2024年6月26日開催予定の西部ガスホールディングス(株)の定時株主総会において、社外取締役（監査等委員）に選任される予定であります。同社は、当社との特別な利害関係はありません。
 - (2) 当社は、シュードル祐子氏と1998年5月から2002年7月まで、当社商品およびレストランメニュー開発における社外アドバイザーとして、顧問契約を締結しておりました。また、当社は、レストランでの提供および通信販売で取り扱う輸入ワインの仕入において、同氏が取締役副社長を務めるAES JAPON(株)と取引関係があります。現在、同顧問契約終了から相当期間が経過していること、また、輸入ワインの取引につきましても直近事業年度における当該取引金額は僅少（当社の連結売上高の2%未満、かつ同社の売上高の2%未満）であり、当社経営からの独立性が確保されているものと判断しております。
 - (3) 当社は、高橋康徳氏が代表取締役社長を務める㈱カウテレビジョンとピエトロ本社ビルのテナント企業として、不動産賃貸借契約を締結しており、さらに、当社ホームページにおける広報動画の制作を委託しておりますが、直近事業年度における当該取引金額は僅少（当社の連結売上高の2%未満、かつ同社の売上高の2%未満）であり、当社経営からの独立性が確保されているものと判断しております。
 - (4) 上記（1）から（3）を除くその他の各取締役候補者と当社との間には特別な利害関係はありません。
2. 高橋泰行氏は、2024年5月24日付けで、(株)ツインバードの社外取締役に就任予定であります。
3. 高田聖大、シュードル祐子および高橋康徳の3氏は社外取締役候補者であります。
4. 当社は非業務執行取締役である高田聖大、シュードル祐子および高橋康徳の3氏との間で、会社法第427条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は同法第425条第1項に定める金額としております。なお、3氏の再任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。
5. シュードル祐子および高橋康徳の両氏は、(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、両氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員として届け出る予定であります。

【各取締役の主たる経験分野・専門性】

候補者氏名	企業経営	営業マーケティング	メニュー商品開発	製造品質保証	財務会計	人財開発	法務リスク管理	グローバル	ESGサステナビリティ
西川 啓子	●		●		●				●
高橋 泰行	●	●	●	●	●	●	●	●	●
宮川 慎一	●	●	●	●		●	●	●	●
相薦 好伸	●	●		●		●			●
田島 潤	●				●	●	●		●
高田 聖大	●			●	●	●	●		●
シュードル 祐子	●	●	●				●		
高橋 康徳	●	●			●				●

以上

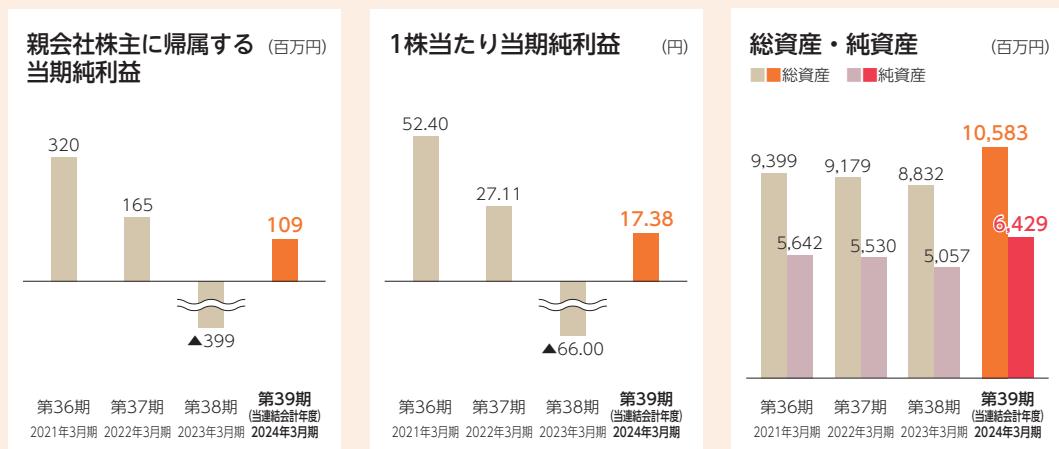
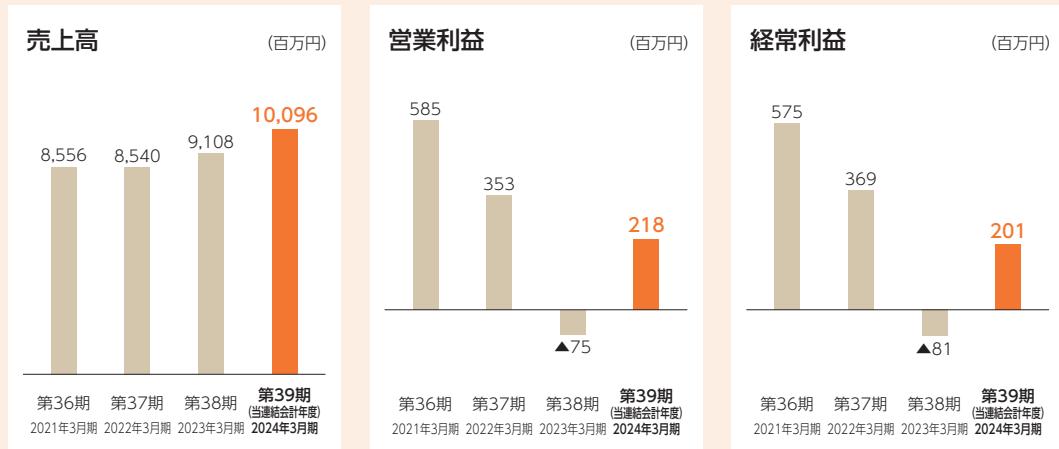


(ご参考)
事業報告サマリー

業績ハイライト

< 増収増益 >

商品事業は収益改善。店舗事業は既存店の好調と新店効果で大幅改善（黒字転換）。
2012年3月期以来の売上100億円突破となりました。



(注) 1. 1株当たり当期純利益および1株当たり当期純損失は期中平均株式数により算出しております。

商品事業

ドレッシング、パスタ、冷凍食品、スープなどの食品製造販売。



売上高

60億69百万円
(前期比 103.3%)

節約志向が高まるも
成長カテゴリーの冷凍食品とスープが
好調に推移し増収

営業利益

16億56百万円
(前期比 108.0%)

増収に加え
価格改定効果と収益性改善により増益

単位：百万円

項目	23/3期	24/3期	前期増減額	前期比 (%)
売上高	5,874	6,069	+195	103.3
営業利益	1,533	1,656	+122	108.0

店舗事業

パスタ料理をメインとしたレストランと直販店の運営。



売上高

38億59百万円
(前期比 125.4%)

既存店の顧客数増と顧客単価上昇に
新店効果も加わり大幅増収

営業利益

24百万円
(前期は119百万円の営業損失)

増収と利益構造改革により
再黒字化達成

単位：百万円

項目	23/3期	24/3期	前期増減額	前期比 (%)
売上高	3,076	3,859	+782	125.4
営業利益	▲119	24	+144	—
内レストラン売上	2,883	3,680	+797	127.6
内レストラン営業利益	▲31	69	+101	—

カテゴリー構成

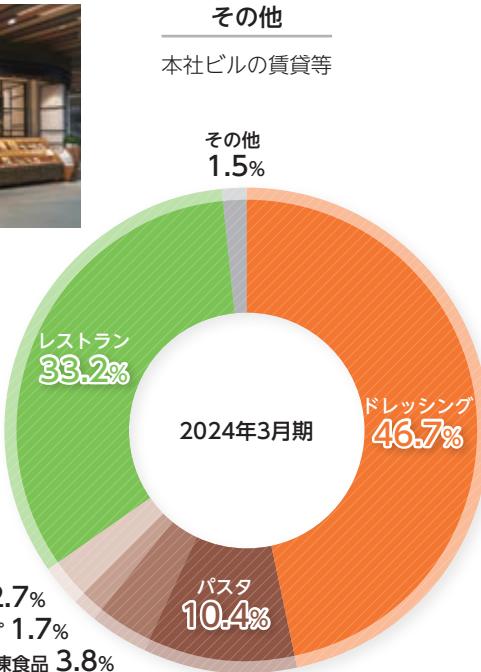
レストラン

ピエトロ創業からのレストラン事業

<直営>28店舗

<FC>12店舗

※2024年3月31日現在



ドレッシング



主力の280ml

パスタ



冷凍食品



スープ



その他商品



レストラン生まれの高品質な商品群

事業報告

2023年4月1日から2024年3月31日まで

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度（2023年4月1日から2024年3月31日）におけるわが国経済は、コロナ禍の終息に向け経済社会活動の正常化が進み、緩やかな景気回復に向かう一方、緊迫した世界情勢に加え、物価高や円安の長期化など、先行き不透明な状況が続いています。

食品業界では原材料費の高騰などに伴う様々な商品の値上げ拡大による影響が大きく、節約志向が一段と強まりました。一方、外食業界におきましては、行動制限も緩和され回復傾向ではありますが、原材料やエネルギー価格の上昇、労働力不足による人件費上昇など、依然として経営環境は厳しいものとなっています。

このような状況のもと、当社グループは、商品、レストラン、直販店舗を通して「おいしさと健康」をお客様に提供し、ファンを基盤にした経営、マーケティングの強化、商品の強みを生かした価値訴求のさらなる追求を行いました。

商品事業では、ブランドの強みを活かした営業改革に取り組んだことに加え、前期に行った価格改定が奏功し、増収となりました。店舗事業では、顧客満足を追求した施策や新規出店効果により大幅な増収となり、当連結会計年度の売上高は、グループ全体で100億96百万円（前年同期比10.8%増）となりました。

利益面では、商品事業において原材料や資材価格などの高騰の影響を受けたものの、価格改定の効果や製造原価低減に努めたことに加え、店舗事業では既存店売上の回復と利益構造改革による利益率の改善、また新規店舗が好調だったことなどにより再黒字化を達成した結果、営業利益は2億18百万円（前年同期は75百万円の損失）、経常利益は2億1百万円（前年同期は81百万円の損失）、親会社株主に帰属する当期純利益は1億9百万円（前年同期は3億99百万円の損失）となりました。

売上高	前連結会計年度比	経常利益	前連結会計年度
100億96百万円	10.8%増	2億1百万円	△81百万円
営業利益	前連結会計年度	親会社株主に帰属する当期純利益	前連結会計年度
2億18百万円	△75百万円	1億9百万円	△3億99百万円

セグメント別の経営成績は次のとおりであります。

商品事業

ドレッシングカテゴリー

収益基盤のドレッシングカテゴリーでは、定番商品の「ピエトロドレッシング 和風しょうゆ」と健康志向に応えるカロリー、油分カットの「ピエトロドレッシング グリーン 和風しょうゆ」に改めて重点を置き、未開拓エリアへの販路拡大や、さらなるリピーター創出のためのマーケティング強化を図りました。また、春夏限定商品の「ピエトロドレッシング うめ」、秋冬限定商品の「ピエトロドレッシング 黄金しょうが」、9月にリニューアルした「ピエトロドレッシング 焙煎香りごま」の販売が好調に推移しました。

さらに、トッピング商品のフライドオニオン「PATFUTTE（パットフッテ）」シリーズは、レストランのテーブルで自由にお試しいただける“テーブルマーケティング”により、レストラン店頭物販で好調が続く実績を基に量販店向けの配荷拡大に取り組んだ結果、流通商品としても順調に販売額を伸ばしました。

これらの施策に加え、前期に行った価格改定も奏功し、ドレッシングカテゴリーは前期を上回る販売額となりました。

パスタカテゴリー

第2の柱であるパスタカテゴリーでは、ボトル入りパスタソース「おうちパスタシリーズ」のさらなる簡便性の訴求を行うとともに、3月には新シリーズとして、手軽に“あえるだけ”で本格的なパスタができるあがる、トッピング付きの「ピエトロ あえるだけパスタソース」2品（和風しょうゆガーリック、和風ペペロンチーノ）を発売し、新たなパスタソースカテゴリーに初参入しました。

また、レトルトパスタソース「洋麺屋ピエトロ」は“レストランの味をご家庭で”的強みを活かした提案を行った結果、人気の「なす辛」や「蟹と蟹みそ」が好調に推移しました。さらに、「絶望スパゲティ」の認知拡大を図るため、映画とのタイアップキャンペーンなどのプロモーション強化を行うとともに、レストランで人気のパスタ「高菜とベーコン」を新商品として投入しました。

プレミアムパスタ麺「AGNESI（アネージ）」は“ピエトロレストランで使用するパスタ麺”として認知拡大を図ったことにより、家庭用、業務用ともに前年同期を大きく上回る販売額となりました。

以上の結果、前期の新型コロナウイルス自宅療養者向け商品需要の反動減はあったものの、プレミアムパスタ麺「AGNESI」が好調に推移し、パスタカテゴリー全体で前期の販売額を上回りました。

冷凍食品カテゴリー

成長事業である冷凍食品カテゴリーでは、流通販売店の冷凍食品売場の拡大に加え、大手ECモールでの拡販に努めました。プレミアム冷凍食品として、レストランクオリティが家庭で簡単に楽しめる点を強みとし、冷凍パスタを中心にピザ、ドリア、グラタンなどの拡販強化を行うとともに、レストランメニュー やレトルトパスタソースで人気の味わいを冷凍商品にした「[冷凍パスタ] 洋麺屋ピエトロ 絶望スパゲティ」、「[冷凍パスタ] 洋麺屋ピエトロ 高菜とベーコン」をはじめ、冷凍グラタンや冷凍ピザなどのリニューアル商品を発売し、配荷拡大に繋げた結果、前期の販売額を上回りました。

スープカテゴリー

素材や調理法にこだわった「PIETRO A DAY」ブランドとして育成中のスープカテゴリーは、通信販売をはじめ、店舗事業セグメントでもある直販店、レストラン店頭の物販商品として、販売を順調に伸ばしました。季節にあった限定パッケージを展開し、ギフト需要を大きく伸ばしたことなどにより前期の販売額を上回りました。

そのほか、発売から42年の主力商品「ピエトロドレッシング 和風しょうゆ」が、2023年5月初めに累計出荷本数3億本を達成したことを記念し、これまでの感謝を込め、お客様の願いを叶える「ありがとうチャレンジ」企画として、工場見学や出張レストラン、セレクトショップ「BEAMS」とのコラボ商品8アイテムを発売するなど、様々な感謝イベントを実施しました。

利益面では、主原料価格の高騰の影響を受けたものの、価格改定の効果や製造原価低減に努めた結果、セグメント売上高は60億69百万円（前期比3.3%増）、セグメント利益は16億56百万円（前期比8.0%増）の增收増益となりました。

店舗事業

レストラン店舗

レストラン店舗では、商品事業とのシナジーが期待できる未出店エリアへ6店舗の新規出店を行い、商品事業と連動したエリアマーケティングを展開しました。既存店においても、味、雰囲気、サービスの総合点を磨き、さらなる顧客満足度向上を図りました。メニュー戦略としては、高付加価値メニュー・ディナーメニュー、季節・期間限定の特別メニューの提供のほか、3月にはブランドメニューを刷新し、“おいしさと見た目の楽しさ”を詰め込んだサラダをはじめ、パスタやピザなど、メニューの拡充を行いました。また、季節のフルーツを贅沢に使用したスイーツやお食事と一緒に楽しめるモクテル（ノンアルコールカクテル）など、スイーツ・ドリンクメニューの強化を図りました。さらに、より質の高いサービスを追求するためのスタッフ研修の強化を継続したこと、既存店の顧客単価、来客数ともに上昇しました。物販強化策としては、テイクアウトメニューの拡充、デリバリーへの対応、レストランでのテーブルマーケティングなどに引き続き取り組みました。これらの結果、レストラン店舗の販売額は前期を大きく上回りました。

直販店舗

スープカテゴリーでもあるPIETRO A DAYブランドなどの直販店舗では、スープの試食や、カフェメニューを通じて、商品のおいしさをお客様に直接伝えるマーケティングや期間限定のPOP UP 店舗の出店も継続的に行いました。季節やイベントに応じたギフト提案や試食強化を行い、認知拡大を図ったことにより、流通やオンラインでの販売にも繋げることができました。

また、当社の全商品が揃う初のオフィシャルストアを名古屋に新規出店しました。より商品の魅力や価値が伝わるような商品ディスプレイを行うことで、お客様に手にとっていただきやすい売り場づくりを行いました。

店舗の新規出店・リニューアルオープンにつきましては、次のとおりです。

出店・リニューアル時期	店舗名
2023年4月	ピエトロ イオンモール新潟南店
2023年4月	ピエトロ イオンモール札幌発寒店
2023年5月	ピエトロ 東京ドームシティ ラクーア店
2023年6月	PIETRO MIOMIO 福岡大名ガーデンシティ店
2023年8月 ※直販店舗	ピエトロ OFFICIAL STORE 名古屋ラシック店
2023年12月	ピエトロ イオンモール浜松市野店
2024年2月	ピエトロ イオンモール直方店

利益面におきましては、レストラン店舗の既存店、新店ともに売上が好調だったことと、原材料や諸費用の価格上昇に伴うメニューの見直しや価格改定の効果に加え、国内外の不採算店舗の閉店、コミュニケーションツールの導入による店舗運営の生産性と効率性の向上、人員配置の適正化などに取り組んだ結果、セグメント売上高は38億59百万円（前期比25.4%増）、セグメント利益は24百万円（前期は1億19百万円の損失）と増収増益となり、再黒字化を達成しました。

その他（本社ビルの賃貸等）事業

その他（本社ビルの賃貸等）事業におきましては、売上高は1億67百万円（前期比6.6%増）、セグメント利益は80百万円（前期比20.7%増）となりました。

<セグメント別売上高の状況>

セグメント	第38期 2023年3月期		第39期 (当連結会計年度) 2024年3月期		
	金額(千円)	構成比	金額(千円)	構成比	前期比
商品事業	5,874,728	64.5%	6,069,974	60.1%	103.3%
店舗事業	3,076,943	33.8%	3,859,511	38.2%	125.4%
その他事業	156,597	1.7%	167,000	1.7%	106.6%
合計	9,108,269	100.0%	10,096,486	100.0%	110.8%

(2) 設備投資および資金調達の状況

① 設備投資の状況

当連結会計年度に実施しました設備投資総額は7億31百万円であります。

当連結会計年度に完成した主要設備

設備の内容	所在地	事業区分	完成時期
店舗の出店	九州および東日本	店舗事業	2024年2月
店舗の改装および設備更新	九州地区	店舗事業	2023年12月
生産設備の更新	福岡県古賀市	商品事業	2024年1月
本社ビル設備の更新	福岡市中央区	その他事業	2023年12月

② 資金調達の状況

当社は、流動性リスクを補完するため、金融機関5行と極度額10億円のコミットメントライン契約を締結しており、当連結会計年度末における借入実行残高はありません。

また、当連結会計年度において、2023年12月12日の取締役会の決議により、古賀新工場の新設のための設備投資資金の一部として公募および第三者割当による新株式発行を行い、総額で13億55百万円の資金調達を行っております。

その他の社債などによる資金調達は行っておりません。

(3) 財産および損益の状況の推移

区分	第36期 2021年3月期	第37期 2022年3月期	第38期 2023年3月期	第39期 (当連結会計年度) 2024年3月期
売上高	(千円)	8,556,251	8,540,475	9,108,269
営業利益または営業損失(△)	(千円)	585,344	353,306	△75,818
経常利益または経常損失(△)	(千円)	575,242	369,035	△81,856
親会社株主に帰属する当期純利益または 親会社株主に帰属する当期純損失(△)	(千円)	320,558	165,236	△399,511
1株当たり当期純利益または 1株当たり当期純損失(△)	(円)	52.40	27.11	△66.00
総資産	(千円)	9,399,878	9,179,612	8,832,042
純資産	(千円)	5,642,339	5,530,586	5,057,987

(注) 1. 1株当たり当期純利益および1株当たり当期純損失は期中平均株式数により算出しております。

2. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第37期連結会計年度の期首から適用しており、第36期連結会計年度の売上高については、当該会計基準を遡って適用した場合の金額となっております。
3. 第37期につきましては、新型コロナウイルス感染拡大の影響によるレストラン事業の売上が回復に向かう一方で、

食品事業での巣ごもり特需による売上反動減の影響が大きく、また、将来を見据えた人財投資や出店経費の増加および食用油などの主原料の高騰による仕入れコストの上昇があったことなどにより、第36期と比べ減益となりました。

4. 第38期につきましては、お客様に喜んでいただけるメニュー施策やディナータイム強化施策により店舗事業の売上は好調に推移し店舗事業の損失額が大幅に縮小したものの、商品事業での価格改定による売上の落ち込みの影響と生活防衛による需要の減退などにより減収となり、また原材料費の高騰が影響し営業損失となりました。さらに、特別損失として減損損失等を計上したことにより、親会社株主に帰属する当期純損失となりました。
5. 第39期の状況につきましては、「(1) 事業の経過およびその成果」に記載のとおりです。

(4) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
ANGELO PIETRO, INC.	400千米ドル	100.0%	店舗事業
PIETRO NORTH AMERICA, INC.	2,000千米ドル	100.0%	商品事業

(注) ANGELO PIETRO,INC.は、米国ハワイ州でパスタ料理の直営レストラン1店舗を運営していましたが、コロナ禍における影響を受け、2023年12月をもって閉店いたしました。現在、会社解散および清算に向けて手続き中であります。

③ 重要な業務提携の状況

会社名	業務提携の内容
日清オイリオグループ(株)	<ul style="list-style-type: none">・ドレッシング事業における高付加価値商品の共同開発および相乗的なブランド価値向上・技術交流による商品開発力および技術開発力の強化・協働による販売活動およびマーケティング活動の強化・両社の優位性を活かした製造コストおよび物流コストの低減

(5) 対処すべき課題

当社グループ経営基本方針

- ・「おいしさ」と「健康」を追い続けます
- ・感謝してお客様を大切にします
- ・新しい食文化を提案します
- ・会社の発展と社員の豊かな暮らしを実現します

この経営基本方針のもと、創業以来、内食・中食・外食すべての食のシーンにおいて、お客様に満足していただけるよう、新商品や店舗サービスの開発に積極的に取り組んでおります。今後も商品事業および店舗事業を併せ持つ強みを活かし、「おいしさ」と「健康」にこだわり続けるとともに、日本はもとより海外でも愛される味を追求して豊かな食文化創りに貢献してまいります。これを成果につなげていくことが当社グループの課題であると認識しております。

当社グループは、中長期的な企業価値向上、持続的な成長に向け、目標とする経営指標として、営業利益、当期利益に重きをおき、小さくても歩みを止めない「年輪経営」で、着実にゆるやかな成長を図るとともに、継続的に増益を達成してまいります。

また、価値ある企業として存続し続けるため、お客様、お取引先様、社員、社会の「“未来へ”しあわせ、つながる」企業を目指してまいります。

創業当初より大事にしてきた「ファンを大切にする」という理念のもと、当社の強みを伸ばし、ブランド価値を高めていくため、ファンベース経営のさらなる強化、魅力のある商品開発、価値訴求に重点をおいた販売体制の構築を行い、商品事業では、ドレッシングカテゴリーを収益基盤とし、成長ドライバーであるパスタカテゴリー、冷凍食品カテゴリー、スープカテゴリーのマーケティング、拡販強化を行ってまいります。店舗事業では、顧客満足度のさらなる向上と黒字定着に向けた収益構造改革を継続してまいります。さらに、魅力をダイレクトに伝えられる体験型ブランドマーケティング戦略として、レストランや直販店で直接商品を手にとっていただく「レストラン・直販店マーケティング」、お料理教室やさまざまな地域でのイベントを通して商品のおいしさを知っていただく「イベントマーケティング」、発信機能強化として未出店地域を中心に年2～4店の出店を行う「エリアマーケティング」を強化してまいります。

当社を取り巻く経営環境は、人口の減少や少子高齢化、ライフスタイルや価値観の多様性、食材価格の高騰、新たな感染症の拡大や、地球環境問題など、さまざまな変化が急速に進んでおり、これらの変化にスピーディーかつ臨機応変に対応することが求められます。

内部環境では、現・製造工場（第1工場）は竣工から32年が経過し、老朽化が進んでいます。また、事業拡大の過程で3箇所に分散しており非効率が生じているため、これらの改善とさらなる成長を求め、新工場を建設することいたしました。

このような経営環境の中、当社グループは、以下のこと取り組んでまいります。

①売上・利益の継続的成長とブランド価値のさらなる向上

中長期的な企業価値向上のため、商品事業、店舗事業のシナジー効果を最大に活かすことで、成長力と収益力の強化を図り、売上と利益の継続的な成長を目指してまいります。また、原材料価格の高騰などの環境変化や顧客のニーズに対応した付加価値のある魅力的な商品とメニューの開発を行うことにより、ブランド価値のさらなる向上を図ってまいります。

②さらなる成長のための布石としての新工場計画

2026年春に竣工予定の新工場に向けて、複数に分散する工場を集約して非効率を解消し、製造原価を低減とともに、成長ドライバーである商品カタゴリーの生産品目の拡大と生産能力の増強を図ってまいります。さらに、お客様やファン、地域の皆様が集い、楽しい時間を過ごしていただける場となるよう緑地を開放するほか、ピエトロの歴史や味作りのこだわりが分かる見学コースやレストラン、ショップを併設する計画です。これら一帯を「Pietro Factory Park」と称し、地域からも愛される新工場を目指します。

③人的資本への投資と働く環境づくり

当社において企業価値を継続的に高めるためには、お客様や社会と同じように「働く仲間のしあわせ」が必要と考えており、社員一人ひとりが成長を実感して、イキイキと働くことができる環境づくりを重点課題としております。

「会社の総合力は社員の力の総和」「会社の成長力は社員の成長の総和」と考え、一人ひとりが長く活躍できるよう、さまざまな研修や制度の導入を行うとともに、性別、国籍、採用態様にとらわれない、人財の育成や登用を続けてまいります。

④環境負荷低減への取り組み

気候変動をはじめとした環境問題を重大な課題と認識し、環境負荷の低減に向け、2025年を目標に自社製品の容器を100%環境配慮型に切り替え、次いで2030年を目標に更に効果の高い環境配慮型容器への転換を行うことにより、脱炭素、脱プラの取り組みを推進してまいります。また、自社施設（本社ビル、工場、郊外型店舗）での使用電力について、2026年度を目標に太陽光発電を含めた100%再生可能エネルギーへの転換を目指してまいります。

以上、創業の経営理念を継承しつつ、「しあわせ、つながる」というビジョンを掲げ、当社グループを挙げて、業績ならびに企業価値の向上に邁進していく所存でございます。

株主の皆様におかれましては、引き続き一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

ピエトロの価値創造プロセス



(2024年3月31日現在)

さらなる成長のための布石としての新工場 「Pietro Factory Park」



事業成長の過程で3工場に分散した生産を集約。生産能力の増強と生産性の向上を図る。
製造機能だけでなく、お客様やファン、地域の人々が集う新たな拠点。

市民の憩いの場

工場敷地内の緑地をパブリックスペースとして、開放し、お客様やファン、地域の皆様へ向けた様々なイベントを計画予定です。

体験型の見学

ピエトロ創業の歴史や味づくりのこだわりを知ることができる工場見学コースを設置します。
なぜ、ピエトロが「手作り」にこだわるのか、体験をとおしてお伝えします。

ピエトロを体験できるレストランを併設

古賀市内では、約20年ぶりとなるレストランを出店します。工場併設ならではの出来立てドレッシングを使ったお食事が楽しめます。また、食育イベントや料理教室などの開催も予定しています。

ショップを併設

工場隣接のショップとして、全商品をラインアップします。また、ここでしか買えない限定商品やグッズ、出来立てのドレッシングなども販売予定です。

環境に優しい設計

新工場の屋根にはソーラーパネルを設置し、太陽光による自家発電のほか、九州地方の再エネ由来の電力を使用し、2026年度までに100%再生可能エネルギーで稼働する工場を計画中です。

(6) 主要な事業内容 (2024年3月31日現在)

事業部門	事業内容
商品事業	ドレッシング、パスタ、冷凍食品、スープなどの製造販売
店舗事業	パスタ料理をメインとしたレストランおよび直販店の経営
その他事業	本社ビルの賃貸等

(7) 主要な事業所、工場および店舗 (2024年3月31日現在)

① 当社

名称	所在地
本社オフィス	福岡市中央区
東京オフィス	東京都千代田区
東京支店	東京都千代田区（東京オフィス内）
九州支店	福岡市中央区（本社オフィス内）
大阪支店	大阪市淀川区
中部支店	名古屋市東区
中四国営業所	福岡市中央区（本社オフィス内）
札幌営業所	東京都千代田区（東京オフィス内）
古賀第一工場	福岡県古賀市
古賀第二工場	福岡県古賀市
古賀第三工場	福岡県古賀市
レストラン直営店	28店舗（九州19店舗、中部3店舗、関東5店舗、北海道1店舗）
レストランFC店	12店舗（九州7店舗、中国3店舗、四国1店舗、関西1店舗）
直販店	4店舗（関西1店舗、中部1店舗、関東2店舗）

② 海外子会社

名称	所在地
PIETRO NORTH AMERICA, INC.	米国フロリダ州マウント・ドラ

(8) 従業員の状況 (2024年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

事業部門	従業員数	前期末比増減
商品事業	142名	5名減
店舗事業	88名	3名増
その他（本社ビルの賃貸等）事業	—	—
全社（共通）	67名	6名増
合計	297名	4名増

(注) 上記のほか、パート・アルバイトが390名（1日7.5時間換算）おります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
291名	3名増	37歳 9ヶ月	8年8ヶ月

(注) 上記のほか、パート・アルバイトが386名（1日7.5時間換算）おります。

(9) 主要な借入先 (2024年3月31日現在)

借入先	借入額
㈱西日本シティ銀行	596,682千円
㈱福岡銀行	299,970千円
㈱三井住友銀行	200,000千円
㈱三菱UFJ銀行	196,682千円
㈱みずほ銀行	100,000千円
㈱佐賀銀行	100,000千円

2 会社の株式に関する事項 (2024年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 18,000,000株

(2) 発行済株式の総数 7,062,230株

(注) 発行済株式の総数は、公募による新株式発行により700,000株、オーバーアロットメントによる売出しに関連して行う野村證券株式会社を割当先とする第三者割当による新株式発行により105,000株増加しております。

(3) 株主数 19,870名

(4) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
(株)M・L YNX	1,475千株	21.42%
日清オイリオグループ(株)	1,060千株	15.39%
西川 啓子	239千株	3.47%
(株)日本カストディ銀行（信託口）	147千株	2.14%
ピエトロ取引先持株会	107千株	1.56%
ピエトロ従業員持株会	97千株	1.41%
日本マスタートラスト信託銀行(株)（信託口）	81千株	1.18%
JPモルガン証券(株)	63千株	0.92%
(株)西日本シティ銀行	63千株	0.91%
高橋 泰行	33千株	0.49%

(注) 1. 当社は、自己株式を176,195株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

	株式数	交付対象者数
取締役（社外取締役を除く）	20,463株	5名

(注) 当社の株式報酬の内容につきましては、後記「3. (2)取締役および監査役の報酬等」に記載のとおりです。

3 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況 (2024年3月31日現在)

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長	西川 啓子	
代表取締役社長	高橋 泰行	PIETRO NORTH AMERICA, INC. Chairman
代表取締役専務取締役	宮川 慎一	
取締役	相薦 好伸	
取締役	田島 潤	サポート本部長
取締役	高田 聖大	九州総合信用(株) 代表取締役社長
取締役	シュードル 祐子 (旧姓) 鎌田 祐子	AES JAPON(株) 取締役副社長 (株)NICOLAS CHATEAUX 代表取締役社長
取締役	高橋 康徳	(株)カウテレビジョン 代表取締役社長
常勤監査役	森山 勇二	
監査役	二反田 友次	二反田公認会計士事務所 所長 二反田友次税理士事務所 所長 日本和装ホールディングス(株) 社外監査役
監査役	後藤 真弓	PEACE VOICE (個人事務所) 代表 光陽商事(有) 取締役

- (注) 1. 取締役高田聖大、シュードル祐子および高橋康徳の3氏は、社外取締役であります。
2. 監査役二反田友次および後藤真弓の両氏は、社外監査役であります。
3. 取締役田島潤、監査役二反田友次および後藤真弓の3氏は、2023年6月23日開催の第38期定時株主総会において、新たに選任され就任いたしました。また、森山勇二氏は、同総会の終結の時をもって任期満了により取締役を退任し、新たに監査役として選任され就任いたしました。
4. 監査役柴田良智、吉戒孝および金成茂雄の3氏は、2023年6月23日開催の第38期定時株主総会の終結の時をもって任期満了により退任いたしました。
5. 常勤監査役森山勇二および監査役二反田友次の両氏は、以下のとおり財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
・森山勇二氏は、経理・財務部門における長年の職歴を有しております。
・二反田友次氏は、公認会計士の資格を有しております。
6. 当社は、取締役シュードル祐子および高橋康徳、監査役二反田友次および後藤真弓の4氏を一般株主と利益相反が生じる恐れのない独立役員として、(株)東京証券取引所に届け出ております。

(2) 取締役および監査役の報酬等

① 取締役の報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しており、また、取締役会は、当事業年度にかかる取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が決定方針と整合していることや報酬検討委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、決定方針に沿うものと判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は、次のとおりです。

イ 基本方針

当社の取締役の報酬は、中長期の企業価値向上に資する報酬体系とする。具体的には、取締役（社外取締役を除く。）の報酬は、固定報酬である基本報酬、前年度の業績に応じて決定する業績連動賞与、および中長期の企業価値向上のインセンティブとして譲渡制限付株式の3本立てとし、社外取締役の報酬は、社外の立場から客観的な意見や指摘を期待することから、その立場に鑑み、報酬は業績に連動しない固定報酬である基本報酬のみとする。

ロ 基本報酬に関する方針

基本報酬は、月例の固定報酬として支給する。個々の基本報酬額は、役位・業績等を考慮した上で、功績により個人評価を決定し、役員報酬規程に定める役位ごとの月額報酬テーブルに基づき代表取締役3名で協議し作成した報酬案を、取締役会の諮問を受けた報酬検討委員会にて検討のうえ取締役会に答申し、取締役会での審議を経て決定する。

基本報酬の報酬限度額は、1997年6月29日開催の第12期定時株主総会決議により年額3億円以内（社外取締役を含む。）とする。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は3名でした。

ハ 業績連動報酬等に関する方針

業績連動賞与（法人税法第34条第1項第3号に定める利益連動給与）とし、前年度の連結営業利益および親会社株主に帰属する当期純利益を指標に、業績向上に対する貢献意欲を高めることを目的に、支給要件を満たした場合は毎年7月に支給する。

個々の業績連動賞与額は、2019年6月25日開催の定時株主総会決議による以下の算定方法に基づき、報酬検討委員会にて検討のうえ取締役会に答申し、取締役会での審議を経て決定する。

(算定方法)

a. 算定指標

当該連結会計年度における連結営業利益および親会社株主に帰属する当期純利益を指標とし、当該連結会計年度における連結営業利益が前連結会計年度における連結営業利益を上回った時に支給要件を満たした事とする。

b. 支給総額

業績連動賞与の限度額は、2019年6月25日開催の第34期定時株主総会決議により年額40百万円の範囲内とする。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は、社外取締役5名を除く6名でした。

c. 算定式

各取締役の業績連動賞与の算定式は、当該連結会計年度における連結営業利益および親会社株主に帰属する当期純利益を指標とし、各取締役の役位に応じて、次のとおりとする。

$$\text{業績連動賞与} = \text{支給総額} \div \text{役職位別ポイント合計} \times \text{個人ポイント}$$

(支給総額の計算)

- a. 連結営業利益が予算達成し、親会社株主に帰属する当期純利益は予算未達時
基礎額 + 連結営業利益予算超過額 × 10%
- b. 連結営業利益・親会社株主に帰属する当期純利益が共に予算達成時
基礎額 + 連結営業利益予算超過額 × 10% + 親会社株主に帰属する当期純利益予算超過額 × 10%
- c. 連結営業利益が前期を上回り、予算未達時
基礎額 - 基礎額 × (連結営業利益予算未達額 ÷ 連結営業利益前期比増加額)

(役職位別ポイント)

代表取締役会長	代表取締役社長	代表取締役専務	(役付)取締役	取締役
3.0	3.0	3.0	2.0	1.0

(当該指標の採用理由)

業績連動賞与における評価指標は、当社グループの主要な経営指標である「連結営業利益」を基準とし、持続的な成長に対する意識を高める目的で「前期比増加額」を、公表計画に対する成果・貢献を評価する目的で「予算超過額」を使用する。

(当該指標の実績)

第38期（2023年3月期）における各業績指標の実績は次のとおりです。

連結営業利益 ▲75,818千円（第37期の実績 353,306千円）

親会社株主に帰属する当期純利益 ▲399,511千円（第37期の実績 165,236千円）

二 非金銭報酬等に関する方針

非金銭報酬等は、株主と価値共有を進めることおよび企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを明確にすることを目的に、譲渡制限付株式とする。譲渡制限期間は割当を受けた日より3年間から20年間までの間で取締役会が予め定める期間とする。譲渡制限付株式付与のための報酬は金銭債権（以下「金銭報酬債権」という。）として役位等の基準により割り当てられる株式数をもとに毎年8月に支給する。

個々の譲渡制限付株式付与のために支給する金銭報酬債権額は、報酬検討委員会が各取締役ごとに役職に応じた基準額相当（月額報酬の1～3倍程度）の割当数を検討のうえ取締役会に答申後、取締役会での審議を経て決定する。

譲渡制限付株式付与のために支給する金銭報酬債権の総額は、2019年6月25日開催の第34期定時株主総会決議により年額60百万円以内とし、当該金銭報酬債権の払込みにより発行または処分される普通株式の総数は、年35,000株以内とする。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は、社外取締役5名を除く6名でした。

ホ 報酬等の割合に関する方針

報酬等の構成割合は、役位によって異なるが、およそ基本報酬72%～78%、業績連動賞与0%～10%、長期インセンティブとしての譲渡制限付株式付与の当初付与価値18%～22%を目安として構成する。

② 監査役の報酬等の内容の決定に関する方針等

イ 基本方針

当社の監査役の報酬は、固定報酬である基本報酬のみとする。

ロ 基本報酬に関する方針

基本報酬は、月例の固定報酬として支給する。個々の基本報酬額は、監査役会の協議により決定し、基本報酬の報酬限度額は、1997年6月29日開催の第12期定時株主総会の決議により、30百万円以内とする。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は1名でした。

③ 当該事業年度に係る報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動賞与	株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	167,325	130,332	—	36,993	6
社外取締役	10,800	10,800	—	—	3
計	178,125	141,132	—	36,993	9
監査役 (社外監査役を除く)	7,800	7,800	—	—	2
社外監査役	7,350	7,350	—	—	4
計	15,150	15,150	—	—	6

- (注) 1. 上記のほか、使用人兼務取締役の使用人分給与相当額(9,000千円)を支払っております。
2. 上記には、2023年6月23日開催の第38期定時株主総会の終結の時をもって任期満了により退任した監査役3名(うち2名は社外監査役)の報酬等を含んでおります。
3. 2023年6月23日開催の第38期定時株主総会の終結の時をもって任期満了により取締役を退任し監査役に就任した森山勇二氏については、取締役在任期間分は取締役に、監査役在任期間分は監査役にそれぞれ区分して上記の総額と員数に含めて記載しております。
4. 上表の譲渡制限付株式報酬の総額は、譲渡制限付株式報酬に係る費用計上額であります。
5. 当該事業年度における業績連動賞与につきましては、上記の「業績連動報酬等に関する方針」に基づく支給要件を満たしていないため、その支払いはありませんでした。

(3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

- イ 社外取締役高田聖大氏は、(株)西日本フィナンシャルホールディングスの取締役執行役員および同グループ会社である(株)西日本シティ銀行の代表取締役副頭取を、それぞれ2023年6月開催の定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任しております。同行は当社の大株主であり、当社の主要な借入先としての取引関係があります。また、同氏は、2023年6月から九州総合信用(株)の代表取締役社長に就任されており、当社と同社との間には特別な関係はありません。
- ロ 社外取締役シュードル祐子氏は、AES JAPON(株)の取締役副社長と(株)NICOLAS CHATEAUXの代表取締役社長を兼務しております。当社は、AES JAPON(株)とレストランでの提供および通信販売で取り扱う輸入ワインの取引関係があります。直近事業年度における当該取引金額は僅少（当社の連結売上高の2%未満、かつ同社の売上高の2%未満）であり、当社経営からの独立性は確保されているものと判断しております。また、(株)NICOLAS CHATEAUXとの間には、特別な関係はありません。
- ハ 社外取締役高橋康徳氏は、(株)カウテレビジョンの代表取締役社長を兼務しております。当社は同社とピエトロ本社ビルのテナント企業として不動産賃貸借契約を締結しており、さらに当社は同社に対して当社ホームページにおける広報動画の制作を委託しております。直近事業年度における当該取引金額は僅少（当社の連結売上高の2%未満、かつ同社の売上高の2%未満）であり、当社経営からの独立性は確保されているものと判断しております。
- 二 社外監査役二反田友次氏は、公認会計士（二反田公認会計士事務所 所長）および税理士（二反田友次税理士事務所 所長）を兼務しております。当社と同事務所の間には、特別な関係はありません。
- ホ 社外監査役後藤真弓氏は、PEACE VOICE（個人事務所）の代表と光陽商事(有)の取締役を兼務しております。当社と同事務所および同社の間には、特別な関係はありません。

② 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

社外監査役二反田友次氏は、日本和装ホールディングス(株)の社外監査役を兼務しております。当社と同社との間には、特別な関係はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	出席状況、発言状況および 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役	高田 聖大	取締役会11回のうち9回に出席し、長年にわたり銀行経営に携わられた豊富な知識や経験から、当社経営全般に関する監督や助言を行うなど、意思決定の妥当性や適正性を確保するための役割を果たしております。また、報酬検討委員会のメンバーとして客観的・中立的な立場で役員報酬等の決定過程における監督機能を果たしています。
社外取締役	シュードル 祐子	取締役会11回すべてに出席し、食品の輸入販売および洋食レストランの経営者として、食に関するグローバルな知見から当社営業部門に対する監督や助言をいただくなど、意思決定の妥当性や適正性を確保するための役割を果たしております。
社外取締役	高橋 康徳	取締役会11回のうち9回に出席し、これまで多くの経済界を代表する企業経営者の取材を通じて得た幅広い知見や多角的視点から、当社事業に関する監督や助言を行うなど、意思決定の妥当性や適正性を確保するための役割を果たしております。また、報酬検討委員会のメンバーとして客観的・中立的な立場で役員報酬等の決定過程における監督機能を果たしています。
社外監査役	二反田 友次	就任後の取締役会8回のうち7回、監査役会10回すべてに出席し、公認会計士としての専門知識や経験に基づく発言を行い、監査機能を十分に発揮しました。また、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行いました。
社外監査役	後藤 真弓	就任後の取締役会8回、監査役会10回すべてに出席し、教育機関や企業経営のサポートに携わられた豊富な知識や経験に基づく客観的な視点からの発言を行い、監査機能を十分に発揮しました。また、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行いました。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社は非業務執行取締役ならびに監査役との間で、会社法第427条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は同法第425条第1項に定める金額しております。

4 会計監査人の状況

(1) 名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	29,000千円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	30,700千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、「会社法」に基づく監査と「金融商品取引法」に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

当社は有限責任監査法人トーマツに対して、公募増資に係るコンフォートレター作成業務についての対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める解任事由に該当すると認められる場合は、監査役の全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人との間で責任限定契約は締結しておりません。

5 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制およびその他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役の職務の執行が、法令および定款に適合することを確保するための体制

- イ 取締役は、法令に定められた「取締役の忠実義務」「取締役の善管注意義務」に則って職務を執行する。
- 取締役会は、会社の健全化、効率化および公正化に資するため、内部統制運用規程を定め、内部統制委員会を設けて、法令遵守のための体制を含む内部統制制度の整備および運用について決定するとともに、取締役および各部門の責任者（以下「取締役等」という。）から定期的に状況の報告を受け、必要があれば、内部統制制度の改善および見直し等を図る。
ハ 社外取締役を選任することにより、取締役等の職務執行の監督機能の維持・向上を図る。
- 二 監査役は、取締役等の職務の執行について、法令等の遵守状況を監査し、疑義のある行為等については、取締役等から直接情報の提供を受け、必要なときは改善を勧告する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- イ 取締役会、経営会議、その他の重要な会議の意思決定に係る情報（文書・議事録等）および重要な決裁に係る情報（稟議書等）は、取締役会規程、稟議規程等の各種規程に従い作成し、さらに文書管理規程に基づき適切に保存および管理する。
- 保存および管理されている文書等は、取締役ならびに監査役がいつでも閲覧できるようにする。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ 法令遵守、環境、災害、品質、情報セキュリティ等に係るリスクについては、それぞれの担当部署にて、内規・ガイドライン等の制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を実施し、内部監査室はこれらの適切性・有効性を確認する。また、組織横断的リスク状況の監視および全社的対応は、リスク管理委員会を中心に全部署が連携して行うものとする。
- 新たに生じたリスクについては、取締役会において速やかに対応責任者となる取締役を定めて対応する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ 取締役会は、経営方針に沿った経営計画を策定し、これに基づき取締役等は職務を執行し、その遂行状況等については、定期的に取締役会に報告する。

- 業務の適正な運営と効率化を図るため、業務分掌規程、職務権限規程等に基づき、各部門の業務分掌を明確にするとともに、その責任者を定め、適正かつ効率的に職務が行われる体制を確保する。
 - ハ 取締役会の機能を強化し経営効率を向上させるため、取締役会の下に経営会議等を設置し、経営の意思決定の迅速化を図り、諸施策の遂行に努める。
- ⑤ 従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- イ 当社は、「ピエトロ行動規範」に定める行動規範・行動基準に関する教育を行うなど、従業員に法令遵守の教育を徹底し、健全な企業風土の醸成に努める。
 - 内部監査室は、当社のコンプライアンスの状況を調査・監督し、必要なときは改善を勧告する。
 - ハ 当社は、コンプライアンス違反やその恐れがある場合の通報を受け付けるため、「内部者通報ホットライン制度」を設け、事態の迅速な把握と是正に努める。
- ⑥ 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
- イ 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
 - 当社は、グループ会社管理規程を定め、同規程に基づき当社グループの管理を実施し、重要な事象が生じた場合には、子会社の取締役等から当社に直ちに報告させ、また子会社に対して当社の内部監査室が直接監査し、当社の代表取締役に直接報告できる体制とする。なお、内部監査室は、同様の報告を監査役および監査役会にも行い、情報の共有化を図り当社グループ全体の業務監視を行う。
 - 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - 当社は、当社グループのリスク回避を図るため、グループ会社管理規程に定める子会社への業務管理に努め、必要とされる課題および対策については、迅速に子会社の取締役等と協議する。
 - ハ 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - 当社は、子会社の取締役等と定期的な会合を行い、当社の経営方針の周知を行うとともに、子会社の取締役等から経営状況等の報告を受け、当社グループの経営目標および予算達成に努める。
- 二 子会社の取締役等および従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- (i) 当社が制定する「ピエトロ行動規範」を当社グループの行動規範とし、子会社の取締役および従業員に遵法意識の徹底と健全な企業風土の醸成に努める。
 - (ii) 当社グループ内におけるコンプライアンス違反やその恐れがある場合の通報を受け付けるため、当社が制定する「内部者通報ホットライン制度」を当社グループの共通の通報手段とし、事態の迅速な把握と是正に努める。

⑦ 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する体制

監査役または監査役会が必要と認めた場合は、取締役と協議のうえ、その職務を補助するために必要な従業員を配置する。

⑧ 監査役の職務を補助すべき従業員の取締役からの独立性に関する事項

監査役および監査役会の職務を補助する従業員は、当該職務に限り取締役の指揮命令を受けない。また、取締役は当該従業員の処遇ならびに異動等について、監査役および監査役会の意向を尊重する。

⑨ 監査役の職務を補助すべき従業員に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項

監査役および監査役会の職務を補助する従業員の職務は、監査役の指示に従うものとし、当社は当社グループ内に周知徹底する。

⑩ 当社グループの取締役および従業員が監査役に報告するための体制

イ 当社の取締役および従業員が監査役に報告するための体制

- (i) 当社の取締役および従業員が、当社に著しい損害を及ぼす恐れや事実の発生等の情報を得た場合は、直ちに監査役または監査役会に報告する。
- (ii) 監査役および監査役会は、必要に応じて、いつでも当社の取締役および従業員に報告を求めることができる。

ロ 子会社の取締役、監査役および従業員等が監査役に報告するための体制

- (i) 子会社の取締役、監査役および従業員等が、当社グループに著しい損害を及ぼす恐れや事実の発生等の情報を得た場合は、直ちに監査役または監査役会に報告する。
- (ii) 監査役および監査役会は、必要に応じて、いつでも子会社の取締役、監査役および従業員等に報告を求めることができる。

⑪ 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、前号の監査役へ報告をした者が、当該報告をしたことを理由に不利な取扱いを受けないことを確保する。

⑫ 監査役の職務の執行について生ずる費用等の処理に係る方針

当社は、監査役がその職務の執行に関し、費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、当該請求に係る費用などが当該監査役の職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、速やかに処理する。

- ⑬ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ 監査役は、取締役会その他重要な会議および委員会へ出席できるものとし、また当社および当社グループの取締役等は、監査役による監査業務に協力するとともに、監査役の求めた諸資料、情報について、遅滞なく提供することにより、監査の実効性を確保する。
 - 監査役は、代表取締役と定期的な意見交換を行うとともに、監査役会を必要に応じて招集し、会計監査人ならびに内部監査室とも緊密に連携を図り、意見および情報の交換を行い、効果的な監査業務の遂行を図る。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における当社の業務の適正を確保するための体制については、以下の内容をはじめ、上記の決定内容に沿った運用を行っております。

① 取締役の職務の適正について

毎月1回の月例開催をはじめ11回の取締役会を開催し、当社経営に関する重要な意思決定を行い、取締役の職務の執行状況について監督を行いました。

② 監査役の職務の適正について

取締役会をはじめ、重要な会議および委員会に出席し、取締役の職務の執行状況について監査を実施しました。また、監査役会14回実施のほか、内部監査室や会計監査との意見および情報の交換を行い、監査の実効性を確保しました。

③ 内部統制について

内部統制委員会が中心となり、内部統制システム全般についての整備と運用状況の確認のほか、内部監査室による業務監査および内部統制評価を行い、改善を行いました。

④ リスク管理に関する取り組み

リスク管理委員会が中心となり、各種マニュアルの整備のほか、各部門において内在するリスクの把握と分析を行い、発生防止の対策ならびに発生時における損害の極小化を図るための教育・訓練を随時行いました。

(注) 本事業報告に記載している金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表 (2024年3月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	4,650,877	流動負債	3,453,587
現金及び預金	2,476,475	買掛金	659,948
預け金	91,069	短期借入金	1,350,000
売掛金	1,573,196	1年内返済予定の長期借入金	126,687
商品及び製品	226,442	リース債務	37,778
仕掛品	17,466	未払金	706,317
原材料及び貯蔵品	159,772	未払法人税等	158,414
その他	106,486	契約負債	24,155
貸倒引当金	△32	賞与引当金	68,621
固定資産	5,932,335	その他	321,665
有形固定資産	5,137,849	固定負債	700,064
建物及び構築物	2,447,681	長期借入金	16,647
機械装置及び運搬具	378,465	リース債務	53,539
工具、器具及び備品	205,385	長期未払金	180,056
土地	1,979,201	退職給付に係る負債	171,447
リース資産	37,591	その他	278,373
建設仮勘定	89,524	負債合計	4,153,651
無形固定資産	57,144	純資産の部	
投資その他の資産	737,341	株主資本	6,379,068
投資有価証券	14,408	資本金	1,719,897
繰延税金資産	207,965	資本剰余金	1,757,874
敷金及び保証金	429,946	利益剰余金	3,203,142
その他	104,303	自己株式	△301,845
貸倒引当金	△19,283	その他の包括利益累計額	50,491
資産合計	10,583,212	その他有価証券評価差額金	4,499
(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。		為替換算調整勘定	45,992
		純資産合計	6,429,560
		負債・純資産合計	10,583,212

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		10,096,486
売上原価		4,773,279
売上総利益		5,323,207
販売費及び一般管理費		5,104,704
営業利益		218,503
営業外収益		
受取利息及び配当金	626	
為替差益	2,859	
その他	2,787	6,273
営業外費用		
支払利息	7,370	
シンジケートローン手数料	2,212	
新株発行費	12,928	
その他	419	22,930
経常利益		201,845
特別利益		
保険解約返戻金	66,924	66,924
特別損失		
固定資産除却損	12,135	
固定資産売却損	310	
減損損失	38,047	
店舗閉鎖損失	35,966	
その他	7,853	94,313
税金等調整前当期純利益		174,456
法人税、住民税及び事業税	146,065	
過年度法人税等戻入額	△3,863	
法人税等調整額	△77,446	64,756
当期純利益		109,700
非支配株主に帰属する当期純損失（△）		△10
親会社株主に帰属する当期純利益		109,710

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,042,389	1,078,422	3,238,885	△336,898	5,022,798
当期変動額					
剰余金の配当			△145,453		△145,453
新株の発行	677,508	677,508			1,355,016
親会社株主に帰属する当期純利益			109,710		109,710
自己株式の処分		1,943		35,053	36,997
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	677,508	679,452	△35,743	35,053	1,356,269
当期末残高	1,719,897	1,757,874	3,203,142	△301,845	6,379,068

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	814	34,373	35,188	5,057,987
当期変動額				
剰余金の配当				△145,453
新株の発行				1,355,016
親会社株主に帰属する当期純利益				109,710
自己株式の処分				36,997
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	3,685	11,618	15,303	15,303
当期変動額合計	3,685	11,618	15,303	1,371,573
当期末残高	4,499	45,992	50,491	6,429,560

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

貸借対照表 (2024年3月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	4,497,355	流動負債	3,388,311
現金及び預金	2,357,234	買掛金	643,138
預け金	91,069	短期借入金	1,350,000
売掛金	1,558,497	1年内返済予定の長期借入金	126,687
商品及び製品	209,791	リース債務	37,778
仕掛品	17,466	未払金	663,611
原材料及び貯蔵品	158,849	未払費用	217,921
前払費用	76,726	未払法人税等	158,343
その他	27,734	未払消費税等	67,156
貸倒引当金	△16	契約債務	24,155
固定資産	6,191,003	前受金	3,095
有形固定資産	5,096,413	預り金	13,368
建物	2,383,388	前受収益	14,433
構築物	37,915	賞与引当金	68,621
機械及び装置	378,086	固定負債	700,064
車両運搬具	74	長期借入金	16,647
工具、器具及び備品	202,771	リース債務	53,539
土地	1,967,061	退職給付引当金	171,447
リース資産	37,591	長期未払金	180,056
建設仮勘定	89,524	その他	278,373
無形固定資産	57,120	負債合計	4,088,375
ソフトウエア	37,876	純資産の部	
リース資産	12,730	株主資本	6,595,483
その他	6,514	資本金	1,719,897
投資その他の資産	1,037,469	資本剰余金	1,768,151
投資有価証券	14,408	資本準備金	1,762,420
関係会社株式	282,090	その他資本剰余金	5,730
繰延税金資産	214,836	利益剰余金	3,409,280
敷金及び保証金	425,469	利益準備金	8,150
その他	163,827	その他利益剰余金	3,401,130
貸倒引当金	△63,163	別途積立金	1,734,000
資産合計	10,688,358	繰越利益剰余金	1,667,130
(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。		自己株式	△301,845
		評価・換算差額等	4,499
		その他有価証券評価差額金	4,499
		純資産合計	6,599,983
		負債・純資産合計	10,688,358

損益計算書 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	9,858,763
売上原価	4,649,022
売上総利益	5,209,740
販売費及び一般管理費	4,868,147
営業利益	341,593
営業外収益	
受取利息及び配当金	626
為替差益	2,859
その他	2,694
	6,180
営業外費用	
支払利息	7,370
シンジケートローン手数料	2,212
新株発行費	12,928
貸倒引当金繰入	15,104
その他	419
	38,035
経常利益	309,737
特別利益	
保険解約返戻金	66,924
	66,924
特別損失	
固定資産除却損	12,135
固定資産売却損	310
関係会社株式評価損	20,895
減損損失	36,472
その他	7,853
	77,666
税引前当期純利益	298,995
法人税、住民税及び事業税	145,994
過年度法人税等戻入額	△3,863
法人税等調整額	△77,446
	64,685
当期純利益	234,310

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位：千円)

資本金	株主資本							利益 準備金	その他利益 準備金	別途 積立金	繰越利益 剩余金	利益剩余 金合計					
	資本剰余金			利益剰余金													
	資本 準備金	その他資 本剰余金	資本剰余 金合計	利益 準備金	別途 積立金	繰越利益 剩余金											
当期首残高	1,042,389	1,084,912	3,786	1,088,699	8,150	1,734,000	1,578,273	8,150	1,734,000	1,578,273	3,320,423	3,320,423					
当期変動額																	
剰余金の配当											△145,453	△145,453					
新株の発行	677,508	677,508		677,508													
当期純利益											234,310	234,310					
自己株式の処分			1,943	1,943													
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）																	
当期変動額合計	677,508	677,508	1,943	679,452	—	—	88,856	—	88,856	—	88,856	88,856					
当期末残高	1,719,897	1,762,420	5,730	1,768,151	8,150	1,734,000	1,667,130	8,150	1,734,000	1,667,130	3,409,280	3,409,280					

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△336,898	5,114,613	814	814	5,115,427
当期変動額					
剰余金の配当		△145,453			△145,453
新株の発行		1,355,016			1,355,016
当期純利益		234,310			234,310
自己株式の処分	35,053	36,997			36,997
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			3,685	3,685	3,685
当期変動額合計	35,053	1,480,870	3,685	3,685	1,484,555
当期末残高	△301,845	6,595,483	4,499	4,499	6,599,983

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年5月13日

株式会社ピエトロ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
福岡事務所

指定有限責任社員 公認会計士 増村正之
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 池田哲也
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ピエトロの2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ピエトロ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事實を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年5月13日

株式会社ピエトロ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
福岡事務所

指定有限責任社員 公認会計士 増村正之
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 池田哲也
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ピエトロの2023年4月1日から2024年3月31日までの第39期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懷疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第39期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年5月15日

株式会社ピエトロ 監査役会

常勤監査役 森山 勇二 
監査役（社外監査役） 二反田 友次 
監査役（社外監査役） 後藤 真弓 

以 上



(ご参考)
株主優待制度

対象株主様

毎年3月31日現在の当社株主名簿に記載された1単元（100株）以上を保有する株主様。

保有株式数に応じた商品贈呈（年1回）

■ 贈呈時期

毎年6月中に発送いたします。

100株以上～
300株未満



1,200円相当の当社商品

300株
以上



＼ 限定商品等も一部含む ／

5,000円相当の当社商品

※写真は2023年6月に送付した内容です。

通信販売でのご優待価格（年2回）

■ 贈呈時期

- ・3月31日現在の株主様には6月に送付いたします。
- ・9月30日現在の株主様には11月に送付いたします。

100株
以上

当社通信販売商品の10%割引



株主総会会場ご案内図



ホテルオーラ福岡 4階 平安の間

福岡市博多区下川端町3番2号 TEL (092) 262-1111

交通手段

JR博多駅から



地下鉄 空港線 姪浜方面行き
所要時間 約4分
博多駅 中洲川端駅



所要時間 約10分

福岡空港から



地下鉄 空港線 姪浜方面行き
所要時間 約10分
福岡空港駅 中洲川端駅



所要時間 約20分

西鉄福岡（天神）駅から



地下鉄 空港線 福岡空港・貝塚方面行き
所要時間 約2分
天神駅 中洲川端駅



約15分

